

申請に対する標準処理期間一覧

申請の種類	該当法令	標準処理期間
宅地造成に関する工事の許可 (協議成立含む。)	宅地造成等規制法第8条及 び同法第11条	おおむね3週間
宅地造成に関する工事の変更許可	宅地造成等規制法第12条	おおむね2週間

注 上記の標準処理期間は、申請を受け付けてから、許可等の処分を行うまでに通常要する標準的な期間で、事前相談の期間等を含みません。

また、形式上の不備の是正に係る補正に要する期間、追加資料の提出等に要する期間及び申請者の都合により変更等を行うために要する期間等を含みません。